

で全体の約6割を占めており、このほか、多面的機能水田18千ha、調整水田79千ha、水田預託8千ha、自己保全管理56千ha、土地改良通年施行5千ha及び実績算入234千haとなっている。

ウ 主要な転作作物については、飼料作物（120千ha）、麦（62千ha）、大豆（76千ha）及び野菜（135千ha）の4作物で、転作全体の約7割を占めた。

エ 11年度における緊急生産調整推進対策の推進については、平成10年10月31日に「今後の「新たな米政策大綱」の推進について」を策定し、以下について実施することとした。

（ア）平成12年度10月末の国産米在庫を適正な備蓄水準（150万トンの基本とし、上限は200万トン）にまで縮減することを目指して、11年度の実生産調整目標面積は、10年度と同規模の963千haとする。

（イ）都道府県別の生産調整目標面積も10年度と同規模とする。

（ウ）生産調整目標面積を達成しても作況によって効果が減殺される場合もあることから、都道府県別生産調整目標面積のほかに生産目標数量を参考として示すとともに、生産者団体において作況に応じた機動的な対応が可能となる仕組みを構築する。

（エ）産地・銘柄ごとに自主流通米の価格動向・在庫動向等に相当の差があることから、これらの状況を踏まえて、各都道府県の生産者団体が銘柄選定・生産数量・価格を含めた生産販売戦略を立てるとともに、生産者団体による都道府県ごとの生産調整目標の円滑な調整が行われる体制を整備する。

（オ）10年度に引き続き、米需給安定対策、水田営農確立助成金、稲作経営安定対策及び水田麦・大豆・飼料作物の生産振興緊急対策を実施するとともに、11年度については、未達成地域の解消等を通じ全国での着実な推進を図るため、超過達成者に対する支援（超過達成分について10a当たり5千円）を実施する。

表4 水田麦・大豆・飼料作物の生産振興緊急対策

項 目	単 価
基礎技術実施タイプ	5千円/10a
標準記述実施タイプ	10千円/10a
地域特認実施タイプ	17千円/10a

第3節 農産物の生産対策等

1 種子対策等

（1）種子対策

主要農作物（稲、麦及び大豆）の生産においては、多様化する品種需要等の動向に即し、生産の基本となる優良種子の安定的な生産供給体制の確立を図ることが重要である。

このため、農業生産体制強化総合推進対策の優良種子生産体制強化総合整備事業において、種子生産技術の高度化と品質管理体制の確立による種子の品質向上や合理的な種子生産団地の育成を推進した。

また、消費者のニーズに即した新しい形質を有する品種の奨励品種決定の迅速化・的確化のための品種特性データベースの整備と品質特性評価システムの開発を推進した。

（予算額 3億7,984万円）

（2）そば生産振興対策

優良な国産そばの生産拡大と需給の安定を図るため、生産体制の確立推進、生産高度化技術の導入促進、そば産地のブランド化推進等を実施した。

（予算額 2,486万円）

（3）農業生産再編対応技術実用化促進事業

研究開発者及び農業経営、機械、栽培等の専門家からなる実用化委員会及び分科会を設け、その指導・助言の下に、土地利用型大規模農業経営に適應する技術システムの実用化及び異業種・異分野で研究開発された技術の農業生産現場への適應検証等新技术の実用化を促進するため、次の事業を実施した。①水管理予測自動制御技術に施肥及び防除技術を付加した技術システムの実用化、②近赤外線吸光分析技術による総合分析・診断システム及び簡易携帯型測定機器の実用化、③農業生産の効率化、付加価値の向上及び新規用途開発に有効な異業種・異分野技術の収集調査・現地実証・利用マニュアル策定、④有機農産物等の生産・出荷に関する標準的管理方式の策定、⑤モチ性小麦の栽培技術の実証及びブレンド技術の実用化、⑥秋播小麦の作期前進化、春播小麦の根雪前播種等麦の作期前進化体系の実用化、⑦さとうきびハーベスター収穫原料からの効率的なトラッシュ分離システムの開発・実用化

（予算額 1億2,044万円）

（4）新作物等生産振興対策

転作の円滑な推進及び農業生産の安定的拡大を図る

ため、ハトムギ等新作物の優良種子確保体制の整備及び契約栽培の推進による生産の拡大と流通体制の整備等を実施した。

(予算額 1,132万円)

2 米生産対策

(1) 生産動向

10年産水稻の作付面積は1,793千haと前年に比べて151千ha減少した。また、収穫量は8,939千tと1,065千t減少した。

作柄は、東北及び関東・東山では、7月中旬以降の低温・日照不足の影響のほか、一部地域で8月下旬の集中豪雨、9月の台風による被害が発生したこと、北陸では、8月の多雨・日照不足の影響のほか、一部地域で8月上中旬の集中豪雨による被害が発生したこと、東海、近畿及び四国では、9月の台風とそれに続く断続的な降雨による被害が発生したことから、作況指数98の「やや不良」、10a当たりの収量は499kgとなった。

(2) 生産対策

最近の米を巡る情勢の変化に対応して、共同利用機械・施設等の整備により担い手を中心とする効率的な地域農業生産システムを構築するとともに、生育・土壌診断情報、食味成分分析情報等を活用した営農管理の情報化、及び米のばら出荷等に係る産地側の流通基盤を整備することにより、消費者ニーズに即した良質米の安定的な生産・流通体制の確立を推進した。また、集落等を単位とした地域営農の高度化を図り、経営体育成の加速化を推進した。

さらに、経営体の飛躍的な規模拡大に資する直播栽培技術を基幹技術として、レーザー均平化技術等の大区画ほ場対応型先進技術との組み合わせによる新しい稲作技術体系の確立・普及を推進した。

また、中山間地域等の条件不利地域の稲作について、気温の日較差等立地条件を活用した多様な米作りを推進するとともに、産地における精米・もち加工等により、高付加価値型米作りを推進した。

加えて、国産米に対する多様なニーズに対応し、最近開発された新品種・系統や多様な栽培技術等を活用した特色ある米作りを推進するとともに、大規模農業確立のために不可欠な肥培管理自動制御システムの実用化を促進した。

(予算額 133億4,769万円)

3 麦生産振興対策

(1) 生産動向

48年産で15万4,800haまで減少した麦の作付面積は、49年度からの麦生産振興対策の強化、53年度からの水田利用再編対策における特定作物への指定等により、元年産では39万6,700haにまで回復した。その後、早期水稻との作期競合、作柄不良等による収益性の低下、転作等目標面積の緩和等により、2年産以降減少してきたが、8年産より増加傾向に転じ、10年産は前年比1%増の21万7,000haとなった。生産量については、都府県において、天候が不順で、根の活性低下による登熟不良や赤かび病の発生が多く、また、収穫時の降雨により穂発芽も発生したため、4麦すべてで単収が前年を大幅に下回ったことにより全国4麦計では対前年5万3,100t減の71万3,100tとなっている。

(2) 生産対策

麦は、合理的な輪作体系の確立、水田農業の確立等我が国の土地利用型農業の健全な発展を図る上で重要な作物であるが、近年、需要と生産のミスマッチや大幅な内外価格差の存在等から実需サイドによる品質の高位安定化・物流の合理化に対する要請が強まっており、生産性の向上、品質・物流の改善が基本的な課題となっている。

このため、農業生産体制強化総合推進対策のうち農業経営育成対策事業において、土地利用型農作物の生産性向上を実現するため、担い手を中心とする効率的生産単位の形成の促進、基幹施設の整備、営農用機械の導入等の各種対策を集中的・計画的に行った。また麦大豆主産地形成促進事業において、麦作重点振興地域を設定し、集落等における地域合意をベースにした大規模な生産組織による合理的な輪作体系の確立、期間借地等による規模拡大及び品質向上を推進するとともに、麦収穫期における雨害等を回避するため、穂発芽発生警報システム及び高水分麦の収穫・乾燥システムの整備を推進した。さらに、高付加価値型農業等育成事業において、ASW（豪州産小麦の銘柄）に匹敵する国内産麦銘柄を確立するための産地体制の整備、地ビール醸造、中華麺・パン製造等の産地加工体制の整備を推進した。

この他、新品種の円滑な普及を図るため、麦品質評価システム整備事業において、実需者、生産者、研究者等が一体となって、品種育成の後期段階からの品質評価、既存品種の品質低下の防止策の検討を行った。

(予算額 175億326万円)

4 大豆生産振興対策等

(1) 生産動向

大豆の作付面積は、近年、減少傾向にあったが、7年以降、生産調整対象水田面積の増加等により拡大基調にあり、10年産では10万9,100haとなっている。

また、生産量は単収の伸び悩みと作付面積の減少により減少基調にあったが、7年産以降、作付面積の増加に伴い拡大基調に転じた。10年産については、転作目標面積の拡大に伴い、作付面積は3割増となったものの、台風、長雨等により、10a当たり収量は145kg（作況指数81）、生産量15万8,000tにとどまった。

(2) 生産振興対策

農業生産体制強化総合推進対策において、大豆生産に本格的に取り組む主産地の形成を図るため、大豆作振興計画の策定、安定多収技術マニュアルの作成、地域における合意をベースにした合理的輪作体系の確立、新栽培技術のモデル実証、組織経営体の育成、ロットの広域集約化等を行うとともに、共同利用機械・施設の整備等の生産・流通・加工に係る条件整備を総合的、集中的に実施した。

（予算額 10億8,979万円の一部）

(3) 大豆なたね交付金

大豆なたね交付金暫定措置法（昭和36年法律第201号）の運営は次のとおりである。

ア 9年産大豆

9年7月7日に全国農業協同組合連合会（以下「全農」という。）及び9年6月16日に全国主食集荷協同組合連合会（以下「全集連」という。）からそれぞれ提出された、9年産大豆の調整販売計画等及び交付金の交付の方法について、これを承認し、9月11日付け農林水産省告示第1418号をもって公表した。

基準価格（銘柄区分Ⅱの2等、60kg当たり）を14,160円と決定し、9年10月20日付け農林水産省告示第1560号をもって公表した。

調整販売終了後、両団体から提出された調整販売事業等実績報告書の確認を行い、10年11月9日及び11年2月24日両団体に対し表5のとおり交付金を交付した。

イ 10年産なたね

10年4月9日に全農及び10年4月13日に全集連からそれぞれ提出された10年産なたねの調整販売計画等及び交付金の交付の方法については、これを承認し、10年6月22日付け農林水産省告示第973号をもって公表した。

基準価格（60kg当たり）11,445円と決定し、10年6月11日付け農林水産省告示第936号をもって公表した。

調整販売終了後、両団体から提出された調整販売事業等実績報告書の確認を行い、11年2月4日に両団体に対し表5のとおり交付金を交付した。

表5

	大豆	なたね	単位
交付対象数量	54,199	994	t
基準価格	14,281	11,445	円/60kg
販売価格	8,403	5,261	円/60kg
流通経費	1,602	806	円/60kg
標準販売価格	6,801	4,455	円/60kg
交付金単価	7,480	6,990	円/60kg
交付金額	6,757,257	115,811	千円

5 甘味資源作物の生産対策

甘味資源作物については、農業経営の安定と砂糖の自給度の向上に資するため、甘味資源特別措置法（昭和39年法律第41号）に基づき北海道をてん菜生産振興地域に、また、鹿児島県南西諸島及び沖縄県をさとうきび生産振興地域に指定し、それぞれ生産振興対策を実施している。

甘味資源作物の生産動向及び施策の概要は次のとおりである。

(1) 甘味資源作物の生産動向

てん菜の生産は、60年以降、北海道農業団体による作付指標面積の設定等により、需要の動向に即した計画生産が行われており、10年産の作付面積は、7万200ha（前年比102%）であった。

10a当たり収量は、定植直後に凍霜害・風害、8月末から9月始めにかけて、大雨による被害を受けたものの、全般的に天候に恵まれ、生育は良好であったことから、5.9t（同110%）と極めて高い水準となり、生産量も416万tと前年より48万t増加した。根中糖分は8月末の大雨による被害の後にも降雨が多く、気温も9月下旬から収穫時期まで高めに推移したことから16.6%と低い水準となった。

さとうきびの生産は、農業従事者の高齢化や他作物への転換等により、近年、減少傾向にあり、10年産の収穫面積は2万2,400ha（同100%）となった。

10a当たり収量は、一部地域で伸長最盛期に干ばつの影響から被害があったものの、鹿児島県、沖縄県ともに概ね天候に恵まれたことから生育が良好であったため、鹿児島県では7.6t（同120%）、沖縄県では7.3t（同113%）となり、両県平均では7.4t（同116%）と

なった。

(2) てん菜生産振興対策

てん菜は、北海道の畑作農業において輪作体系を構成する基幹的な作物であるが、てん菜を原料とする砂糖の供給が過剰基調にあること、砂糖の内外価格差の縮減が求められていることから、その生産振興にあたっては、需要に応じた計画的生産、生産性・品質の向上を図る必要がある。このため、10年度は次の事業を実施した。

ア 農業生産体制強化総合推進対策において、生産コストの低減、省力化等を図るため、集団営農用機械の導入、小規模土地基盤の整備、直播栽培等の新技術の確立・実証の推進等について助成を行った。

(予算額 18億9,952万円の一部)

イ 甘味資源生産振興事業において、てん菜生産に係る新技術検討会の開催、国内で育成された優良新品種の原原種及び原種の生産、国際共同育成品種の育成支援のための調査等を行った。

(予算額 2,233万円)

(3) さとうきび生産振興対策

さとうきびは、鹿児島県南西諸島及び沖縄県農業の基幹作物として極めて重要な作物であり、その生産振興にあたっては、生産性及び品質の向上、担い手を中心とする効率的、安定的なさとうきび産地を育成していくことが重要である。このため、10年度は次の事業を実施した。

ア 農業生産体制強化総合推進対策において、担い手を中心とする効率的なさとうきび生産出荷体制の実現に向けた総合的な検討、濃密な指導を行うとともに、ハーベスターの導入、共同利用施設の整備等について助成を行った。

また、バガス等の堆肥化による高品質・安定的なさとうきび産地づくりに必要な共同利用施設の整備等について助成を行った。

(予算額 16億7,882万円)

イ 早熟・高糖・多収性品種を中心とした優良種苗の増殖・普及のため、原種ほの設置に対する助成を行った。

(予算額 3,169万円)

ウ ハーベスターによる収穫作業機械化を一層推進していくために不可欠なトラッシュ除去装置の開発・実用化を行う事業を実施した。

(予算額 1,191万円)

6 特産農産物の生産振興対策

(1) 特産農産物の生産動向

いも類、豆類、工芸作物等の特産農作物は地域農業において極めて重要な地位を占めているが、その多くは加工原料用として需要が限定されていること、また、海外産品との競合等により需要が伸び悩んでいるものが多いこと等から、需要の動向に沿った計画的生産を推進し、生産性及び品質の一層の向上を図ることが重要な課題となっている。

特に、ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施により関税化した畑作物については、中長期的に見た関税化による国内農業への影響に対処することが重要である。

これら特産農産物の生産動向及び振興対策は次のとおりである。

ア いも類

10年産甘しょの作付面積は、前年より900ha (2%) 減少して4万5,600haとなった。10a当たり収量は2,500kg (主産県の作況指数108) であり、生産量は前年比1%増の113万9千tとなった。

また、馬鈴しょの作付面積は、前年より3,100ha (3%) 減少して9万9,900haとなった。生産量については、大産地の北海道で台風、長雨等による被害が発生したことから、北海道産は23万8千t (10a当たり収量3,800kg)、都府県産の春植63万7千t (同1,890kg)、同秋植4万9千t (同1,420kg) であり、この結果、全国の生産量は前年より32万1千t (9%) 減少し307万4千tとなった。

イ 雑豆・落花生

雑豆は、小豆、いんげん、えんどう、そら豆、ささげ等の総称であって、大豆、落花生及び緑豆は除かれる。このうち小豆の10年産の作付面積は4万6,700ha (前年比5%減)、いんげんは1万3,300ha (同18%減) であった。

生産量については、小豆が低温・日照不足や台風等の影響があったものの7万7,600t (同8%増)、いんげんは天候不順により2万4,800t (同24%減) となった。

落花生は、作付面積が1万1,800ha (同5%減) とやや減少した。作柄は、天候不順であったことから作況指数が95となり、生産量は2万4,800t (同18%減) となった。

ウ 茶

10年の茶栽培面積は、前年に比べ600ha減の5万1,200haとなった。荒茶生産量は、一番茶の摘採期が

高温多雨となり適期摘採が困難であったため価格が低迷し、二番茶以降の摘採も控えられたことから、10年産は8万2,600t（前年比9%減）となった。茶の輸出は752t（前年比30%増）で、うち緑茶が652t（同31%増）であった。一方、輸入は4万5,317t（同13%減）で、うち紅茶が1万8,340t（同7%減）、その他の茶が2万579t（同3%減）、緑茶が6,399t（同43%減）であった。

エ その他の特産農産物

その他の特産農産物の生産量は、いぐさが4万9,500t（同19%減）、こんにゃく芋は主産県（群馬県、栃木県、福島県）で8万5,700t（同6%増）、ホップが619t（同19%減）であった。

(2) 特産農産物の生産流通対策

ア 高付加価値型農業等育成事業（地域特産物産地育成型）

茶、こんにゃく芋、ホップ、葉たばこ、薬用作物、香料作物、いも類、雑豆類等については、健康、安全性、高品質、本物志向等需要の多様化等に対応した生産構造の転換を図るため、生産流通体制の整備による生産基盤の強化、新規需要の発掘とその供給体制の整備及び生産技術先進モデル地区の設置と先進技術導入のための条件整備等を実施した。

（予算額 58億6,943万円）

イ 地域特産作物発掘・導入促進事業

規模拡大を図る上で制約の多い条件不利地域において、収益性の高い複合経営を確立するため、地元の創意工夫を生かし、立地条件を活用した新たな作物の発掘・導入、栽培技術の確立、市場の調査、生産条件の整備等を実施した。

（予算額 2億3,463万円）

ウ その他の特産農作物の生産流通対策

いについては、需要動向に見合った計画的な生産と需要の拡大を図る等需給安定対策を行うい・い製品需給安定対策事業を実施した。

（予算額 763万円）

茶については、計画的な生産と消費の拡大を図る等需給安定対策を行う茶生産流通安定対策事業を実施した。

（予算額 1,514万円）

こんにゃく芋については、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策として、こんにゃく芋の計画生産体制を確立するとともに、省力化・高付加価値化による経営体質の強化を図る特定畑作物生産再編事業（こんにゃく芋分）を実施した。

（予算額 9,128万円）

このほか、ハーブ等の生活にうるおいを与える特産農産物について、生産や利活用等に関する情報を整備し、産地と実需者等との連携体制作りを進め、需要の拡大等を図るハーブ等特産農作物情報推進事業を実施した。

（予算額 833万円）

(3) UR関連畑作物対策

ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施により関税化した雑豆、落花生、こんにゃく芋及びでん粉について、関税化による国内農業への影響に対処するため、関税化した畑作物の消費動向の調査、消費宣伝、新規用途の開発・普及によって需要確保を図るとともに、でん粉原料用いも類及び甘しょ生切干の加工食品用等への用途転換、雑豆・落花生及びこんにゃく芋の需給動向調査等を実施した。

（予算額 5,618万円）

（別に既存資金からの充当額 7,382万円）

7 果樹農業振興対策

(1) 果樹の生産対策

ア 果樹生産の動向

10年の果樹栽培面積は29万5,300haとなり前年に比べ5,900ha減少した。種類別にみると、おうとう（150ha増）、西洋なし（90ha増）等では増加したものの、うんしゅうみかん（1,800ha減）、りんご（1,000ha減）等では減少した。

10年産の主要果実の収穫量（農林水産統計速報）は377万3,800tとなり、前年産に比べて62万9,800t減少した。これは、前年産がみかん等多くの品目で豊作であったことや、りんご等が台風等天候不順の影響から減少したこと等によるものである。種類別には、いよかん（9,700t増）、西洋なし（3,600t増）、おうとう（600t増）等で増加し、一方、うんしゅうみかん（36万3,000t減）、りんご（11万4,200t減）等では減少した。

イ 果樹の生産に関する施策

（ア）果樹農業を適切な方向に誘導して長期的な需給安定を図るため、17年度を目標年度とする「果樹農業振興基本方針」に基づき、農業生産体制強化総合推進対策において、次の諸対策を総合的に実施した。

a 高品質、省力・低コスト生産のため、高能率園地への整備、流通施設の整備を図るとともに、地域の特性を生かした新品種や完熟果実等多様な果実の生産流通の促進、優良健全種苗の供給体制の整備等を推進した。

b モデル地区において、果樹の低樹高省力化技術

体系の実証，経営の診断等を行い，省力化のための革新的技術の導入・普及を行った。

c 国際化に対応し，果樹栽培の省力化・高品質化を進め，生産条件の改善を緊急に推進するため，UR関連果樹対策として，りんごのわい化栽培，うんしゅうみかん等の優良品種系統への改植・高接等を実施した。

(予算額 106億5,101万円)

(イ) 果樹産地再編活性化推進事業

果樹産地の持つ特色ある機能を活用して，生産条件の整備に加え，消費者との交流促進等により生産・流通・加工・販売・サービスを含めた総合的な地域振興を推進した。

(予算額 11億9,900万円)

(ウ) 農業改良資金においては，「生産方式改善資金」のうち「果樹栽培合理化資金」の貸付けを行った。

(貸付実績 3億5,126万円)

ウ 果樹農業研修所

果樹農業の近代化を推進するための中核的役割を果たす農業者を育成することを目的とし，集団化された果樹園において果樹栽培の機械化に関する諸技術を一連の機械化栽培体系として組み立て，検証するとともに，果樹農家の後継者等を対象にこれら諸技術の実務研修を実施した。

(予算額 1億4,737万円)

(2) 果実の流通合理化対策

果実の需要の動向に即応した安定的な生産及び出荷の推進並びに流通合理化を図るため，年間の需給見通し，生産出荷の安定等に関する事項について，関係者を集め協議を行った。

果実の集出荷の合理化を図るため，集出荷施設，低温貯蔵施設等を設置することにより，果樹産地の整備と価格の安定を図った。

(3) 果実の加工対策

果実加工業において，近年の国際化に対応するため，UR関連果樹対策として果汁製造工場の再編整備等を実施した。

加工原料用果実価格安定対策等を通じて原料の契約取引の推進，供給の円滑化等原料の需給安定に努めた。

(4) 果実の価格安定対策等

果実の生産出荷の安定化を図るため，計画生産出荷の促進，加工促進等の需給安定対策等を強力に推進するための資金を（財）中央果実生産出荷安定基金協会（以下「中央果実基金」という。）に造成した。

(ア) 特定果実等計画生産出荷促進事業

10年産うんしゅうみかん・中晩かん及び落葉果実

については，生産量と需要量の著しい不均衡が見込まれなかったため，事業は実施されなかった。

(予算額 5億933万円)

(イ) 加工原料用果実価格安定対策事業

加工原料用果実（缶詰原料用うんしゅうみかん）の価格安定を図るため，10年度及び11年度分についての資金を造成した。

(予算額 2億7,438万円)

(ウ) 果汁消費促進特別対策事業

果汁消費の安定的拡大を図るため，小・中学校等へうんしゅうみかん果汁の供給を行った農業者団体に対し，補助金を交付した。

(予算額 6,000万円)

(エ) 果樹栽培管理機械開発事業

果樹栽培における総合的な機械化体系を確立するため，中央果実基金が生物系特定産業技術研究推進機構に委託し，各種作業機械の開発を行った。

(予算額 2,571万円)

(オ) 果実加工品調整保管事業

うんしゅうみかんを果実製品に加工し，調整保管を実施する事業に要する経費の造成（2か年分割造成の2年目）を行った。

(予算額 6,200万円)

(カ) ウルグァイ・ラウンド農業合意の受入れに伴い，国内果樹農業の体質強化と需給の安定を図るため，UR関連果樹対策として，みかん等園地の転換，果樹生産農家への利子補給，需給調整対策，消費拡大対策，輸出振興対策等を実施することとし，必要な資金の造成及び事業を行った。

(予算額 3億6,850万円)

(5) 果実等の消費拡大対策

UR関連果樹対策の一環として，かんきつ，りんご，ぶどう等の消費拡大を積極的に進めるため，みかん及びりんごのイベント開催，店頭販売促進，テレビCM等を実施するとともに，果実の輸出振興のため，輸出体制の整備，市場調査，輸送試験及び海外における消費宣伝活動を実施した。また，国産みかん果汁の消費拡大を積極的に進めるため，各種メディアを利用した消費宣伝活動を実施した。

(6) 果実等の台風被害対策

台風第7号をはじめとする暴風雨等により果実の落下等多大な被害が発生したことから，落下果実を加工原料として有効に利用するための共同一時保管，新聞広告による消費宣伝・啓発，また，樹体の倒伏等の被害を受けた果樹園の復旧のための改植，暴風施設の整備等を実施した。

(予算額 3億1,115万円)

(7) 果実及び果実加工品の輸出入

ア 輸出の動向

10年の生鮮果実の輸出は、うんしゅうみかんがカナダ向けを中心に3,020t、なしが香港、シンガポール向けを中心に5,407t、りんごがタイ、台湾を中心に2,327t、かきがタイ、香港を中心に592t輸出された。

果実加工品の輸出のうち、みかん缶詰については、前年を大幅に上回る81tとなり、果汁を含有する飲料は、前年比23%増の563klが輸出された。

イ 輸入の動向

10年の生鮮果実の輸入量は、バナナが86万t、グレープフルーツ、オレンジ、レモン等のかんきつ類が48万t、パインアップルが8万tであった。

果実加工品の輸入のうち果実缶詰の輸入量は、24万8千tで、品目別には、パインアップル缶詰が4万7千t、もも缶詰が5万5千t、ミックスフルーツ缶詰が1万5千tであった。

果汁の輸入量は、前年比7%減の18万kl(濃度不明)で、品目別にはオレンジが7万kl、りんごが5万1千kl、グレープフルーツが1万3千kl、ぶどうが1万9千kl、パインアップルが5千klであった。

8 花きの生産普及対策

(1) 花き生産状況

9年産の花きの生産状況は表6のとおりである。

表6 9年産の花きの生産状況

	作付面積(ha)	出荷数量	生産額(億円)
	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)
切花類	19,500	5,743,000(千本)	2,953
	101	100	101
鉢もの	1,959	269,900(千鉢)	1,262
	99	103	101
花壇用苗もの	1,127	524,500(千鉢)	273
	117	128	127
花木類	14,302	210,693(千本)	1,602
	97	108	100
球根類	1,080	341,800(千球)	61
	93	97	102
芝	9,389	7,186(ha)	128
	101	116	81
地被植物類	149	60,878(千鉢)	63
	99	94	100
合計	47,506		6,342
	100		101

(2) 花き需給安定推進

花きの需要の拡大に対処して、産地における生産及び出荷事情の調査、花き市場の流通調査、消費の実態調査をはじめ、花きの需給調整のための基礎資料の整

備等需給安定対策の推進を図った。また、花き生産の先端技術や新流通システム、新需要に関する調査分析を行った。

(予算額 1,311万円)

(3) 花き生産流通対策

(ア) 最近の花きの需要動向に対応し、花きの生産及び流通の高度化による高品質で低コストな花きの安定的供給を推進するため、広域生産・出荷システムの確立、周年供給を目的とした連携産地の育成等を図るとともに、新品種の導入、新栽培技術の普及、花きの啓蒙・普及等を行う拠点施設の整備を行った。

また、地域の立地条件を活かしたカジュアルフラワーの生産の推進、中山間地域の自然条件等を活用した多様な花き生産の推進など特色のある花き産地の育成を行った。

(予算額 17億3,399万円)

(イ) 農業改良資金においては、「生産方式改善資金」のうち、「花き生産高度化資金」の貸付けを行った。

(貸付実績 4億182万円)

(4) 花き普及促進対策

花きを活用したゆとりとうるおいのある豊かな社会の実現と花き産業の振興に資するため、全国的な花きの普及啓発活動、地域に密着した花き普及実践活動、産地・消費地交流活動、ガーデニング教室、情操教育等地域活動推進事業の実施、交流施設・ふれあい広場等の整備及び普及リーダーの育成をすすめるとともに、カジュアルフラワーの本格的な普及に向け、安定的な流通・販売ルートの確立を図るための調査・検討を行った。

また、4年6月に成立した「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)に基づき、商業的に繁殖できる希少植物種の適正な生産・流通に係る啓発普及活動等を実施した。

さらに、花と緑の重要性の普及浸透による国際交流を推進するため、1999年に中国で開催される「昆明世界園芸博覧会」に向けた出展準備を行った。

(予算額 20億289万円)

9 野菜生産対策

(1) 野菜生産の動向

野菜の作付面積は、昭和50年代においては概ね増加傾向で推移してきたが、はくさい等重量野菜を中心とした需給の緩和、生産農家の高齢化、機械化・省力化の立ち後れ等から60年以降減少傾向に転じ、平成10年には46万100haとなった。(表6)

主要28品目の野菜の収穫量は、1,263万tで前年産に

比べて65万1千tの減少、出荷量は1,024万tで前年産に比べて45万9千t減少した。(表7)

表7 主要28品目の野菜の作付面積の動向

区分／年次	平成8年	9	10(速報値)
作付面積	476,400ha	466,400ha	460,100ha

資料：統計情報部「野菜生産出荷統計」

(注) 主要28品目の野菜とは、表Cの品目欄に掲げる野菜である。

表8 主要28品目の野菜の収穫量及び出荷量の動向

区分／年次	平成8年産	9	10(速報値)
収穫量	13,578,000t	13,284,000t	12,633,000t
(対前年比)	(100.2%)	(97.8%)	(95.1%)
出荷量	10,929,000t	10,698,000t	10,239,000t
(対前年比)	(99.9%)	(97.8%)	(95.7%)

資料：統計情報部「野菜生産出荷統計」

(注) 主要28品目の野菜とは、表8の品目欄に掲げる野菜である。

表9 平成10年産主要野菜の作付面積、収穫量及び出荷量

品 目		作付面積	収 穫 量	出 荷 量	作 付 面 積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量	出 荷 量	10 a 当 たり 平均収量 対 比
品 目									
計		460,100	12,633,000	10,239,000	98	—	94	94	—
根 菜 類		123,800	3,436,000	2,638,000	98	—	93	94	—
だいこん		48,500	1,902,000	1,432,000	97	97	94	96	98
かぶ		6,660	190,700	147,500	99	98	98	98	100
にんじん		22,400	648,000	561,100	96	94	90	91	97
ごぼう		11,700	188,400	151,400	97	86	83	82	88
れんこん		4,900	71,700	55,100	100	106	105	103	108
さとこも		20,800	258,400	153,300	97	96	96	93	107
やまのいも		8,910	176,900	137,600	102	96	96	97	103
葉 菜 類		138,500	4,580,000	3,751,000	99	—	96	97	—
はくさい		23,700	989,900	740,500	97	90	87	88	92
キャベツ		37,500	1,404,000	1,197,000	99	94	93	94	96
ほうれんそう		25,800	322,200	255,200	99	98	97	98	...
ねぎ		24,700	508,500	391,800	100	92	93	93	95
たまねぎ		26,700	1,355,000	1,167,000	98	110	108	109	111
果 菜 類		65,700	2,385,000	1,946,000	100	—	97	97	—
なす		13,900	458,800	333,300	99	97	97	97	101
トマト		13,600	763,000	666,900	100	98	98	98	101
きゅうり		16,000	746,300	622,400	97	96	94	93	98
かぼちゃ		18,000	257,800	187,800	100	100	104	106	98
ピーマン		4,210	159,600	135,800	99	95	95	94	99
豆 類		59,100	466,100	327,600	99	—	94	94	—
さやえんどう		5,900	36,200	23,200	95	93	88	87	94
えだまめ		12,900	78,400	50,600	100	98	98	98	97
さやいんげん		9,140	66,100	40,500	98	95	93	92	96
未成熟とうもろこし		31,200	285,500	213,300	99	96	95	94	96
果 実 的 野 菜		41,000	1,121,000	990,400	98	—	96	96	—
いちご		7,650	181,100	164,200	98	92	91	90	97
すいか		18,200	603,200	520,200	98	100	98	99	102
	露地	13,900	299,200	269,900	97	97	94	94	99
	温室	1,310	37,100	36,000	96	95	92	91	96
洋 菜 類		32,000	644,900	585,100	100	—	93	93	—
レタス		21,500	506,300	466,600	101	94	95	95	98
セルリー		721	36,900	34,700	99	96	96	95	98
カリフラワー		1,840	28,500	22,600	95	80	76	74	83
ブロッコリー		7,890	73,200	61,300	100	87	87	86	92

資料：平成10年産野菜の作付面積、収穫量及び出荷量(速報)(農林水産省統計情報部)

平成10年産の作付面積、収穫量を類別にみると次のとおりである。(表8)

収穫量については、長雨や台風などの影響により全体的に減少している。

ア 根菜類

作付面積は、やまいもが関係機関の指導等により増加したものの、だいこん、にんじん等が加工用としての減少や前年産市場価格の低迷等により減少したため、対前年比2%減少した。

収穫量は、れんこんが台風の被害のあった前年産に比べて5%増加したものの、だいこん、にんじん等が日照不足や8月下旬以降10月中旬までの長雨及び台風等の影響により肥大不良等の被害が発生したことから、前年産に比べて7%減少となった。

イ 葉茎菜類

作付面積は、キャベツ、はくさい等が前年産市場価格の低迷等により他の野菜への転換等がみられ、前年産に比べて1%減少となった。

収穫量は、たまねぎの北海道産が天候に恵まれたことから、前年産に比べ8%増加したものの、キャベツ、はくさい等が長雨及び台風の影響により生育不良や腐敗等の被害が発生したことから、前年産に比べて4%減少となった。

ウ 果菜類

作付面積は、かぼちゃが加工用契約栽培や転作作物として増加したが、きゅうり等の露地栽培が減少したことから、前年産並みとなった。

収穫量は、かぼちゃが作付面積の増加により前年産に比べて4%増加したものの、トマト、きゅうり等が日照不足や8月中旬以降の長雨及び台風等の影響により着果不良や肥大が抑制されたことから、前年産に比べて3%減少となった。

エ 豆類等

作付面積は、未成熟とうもろこし等が他の野菜等へ転換されたため前年産に比べて1%減少となった。

収穫量は、各品目とも、4月以降の多雨・日照不足等の影響により受精不良及びさやの肥大が抑制されたことから、前年産に比べて6%減少した。

オ 果実的野菜

作付面積は、メロン等が前年産市場価格の低迷等により、前年産に比べて2%減少となった。

収穫量は、全般的な作付面積の減少や、いちごが定植期以降の天候不順により受精不良及び病害が発生したこと、またメロンが日照不足等の影響により受精不良及び肥大が抑制されたことから、前年産に比べて4%減少した。

カ 洋菜類

作付面積は、カリフラワーが他の野菜への転換等により減少したものの、レタスが近年の市場価格が安定していることから、前年産並みとなった。

収穫量は、レタス等が日照不足、長雨等の影響により軟腐病等の影響が発生したこと等から、前年産に比べ7%の減少となった。

(2) 野菜の生産対策

生産農家の高齢化や担い手不足等に加え、輸入野菜との競合により国内供給力の低下・不安定化が懸念されている。一方、消費者の本物・健康志向の高まりや業務用需要が増大する中で、消費者ニーズの多様化・高度化が進んでいる。また、環境問題への関心の高まりから、園芸用使用済プラスチックの適正処理の推進が大きな課題となっているほか、O157食中毒事故等を契機に、食品としての安全性の向上が求められている。こうした中で、環境衛生対策の推進など、消費者・実需者の多様なニーズに対応しつつ、野菜の国内供給力を強化するとともに以下の事業等を実施した。

(予算額 81億8,567万円)

ア 農業経営育成生産システム確立事業

野菜の国内供給力の強化を図るため、育成すべき経営体等を中心とした地域労働力の調整確保、作柄安定化対策等の地域ぐるみの取組みを通じ、産地全体として合理的な生産システムの確立を推進するとともに、大規模畑作地帯等において、機械化一貫体系の導入可能な生産性の高い新たな野菜産地を育成するため、推進協議会の開催、技術実証展示・施設の設置、小規模土地基盤整備、共同利用施設、集団営農用機械の整備等を実施した。

(予算額 55億3,538万円)

イ 農業キーテクノロジー等確立実証モデル事業(野菜実証モデル分)

労働時間の縮減と作業の快適化を図り、効率的・安定的なゆとりある野菜経営を実現するため、野菜の機械収穫物の流通を含めた機械化一貫体系等の技術を早急に確立・普及することとし、都道府県検討推進会議及び現地推進会議の開催、実証展示場の設置・運営、小規模土地基盤整備、共同利用施設整備、集団営農用機械の整備等を実施した。

(予算額 2億1,061万円)

ウ 畑作生産再編事業

指定野菜の安定的な供給体制を維持・強化するため、指定産地の計画的育成、既存指定産地の活性化に向け、推進協議会の開催、計画に基づく基幹施設の整備を行うとともに、先進的な施設園芸団地の形成に向

け、高度な環境制御や生産行程の自動化等が可能なシステムを導入したモデル施設の整備を実施した。

(予算額 3億9,818万円)

エ 高付加価値型農業等育成事業

国際競争力のある野菜産地を育成するため、施設栽培の高度化装置、共同利用施設等の整備を行うとともに、中山間地域や都市的地域における立地条件を活用した特色ある産地の育成や輸入野菜にも対抗しうる業務用野菜の安定供給に向けた生産出荷体制の確立を推進するため、産地推進協議会の開催、技術実証展示・施設の設置、小規模土地基盤整備、共同利用施設、集団営農用機械の整備等を実施した。

(予算額 16億8,405万円)

オ 最先端施設園芸技術実証推進指導

先端性や付加価値の高い施設園芸の確立を図るため、最先端施設園芸技術の生産現場での技術実証、消費者評価追跡調査及び研修会の開催等を実施した。

(予算額 8,944万円)

カ 業務用需要対応野菜安定供給推進指導

業務用野菜の安定供給に向けた生産出荷体制の確立を図るため、質的な特徴を活かした野菜生産の技術面に係る調査分析、多様なニーズに対応しうる安定的な生産出荷方策の検討等を実施した。

(予算額 2,083万円)

キ 水耕栽培高度衛生管理システム構築指導

水耕栽培野菜の一層の安全性確保を図るため、生産から出荷までの総合的な衛生管理方式の導入に係る調査・検討を行うとともに、HACCP方式を踏まえた衛生管理モデルの作成を実施した。

(予算額 505万円)

ク 園芸用プラスチック適正処理推進指導

園芸用使用済プラスチックの適正処理のための仕組みを早急に構築するため、農家ごとの購入、排出状況等のデータベース化等をモデル的に推進するとともに、再生品の用途開発等を実施した。

(予算額 4,097万円)

10 蚕糸生産振興対策

(1) 蚕糸対策

ア 概要

我が国の養蚕業は中山間・畑作地域の農業経営における重要な作目として、また、製糸業は養蚕業と絹業を結ぶ仲立ちとして、ともに地域経済に重要な役割を果たしてきている。

しかしながら、近年、国内における繭の生産量は養蚕農家の減少、高齢化等により減少し、それに伴い生

糸生産量も減少してきている。また、長期にわたる「きもの」離れに加え、バブル経済崩壊後の不況、国際生糸価格の低落等の影響を受け、需要の減退と絹製品の入力の増加を招き、その結果、生糸価格は低落し、5年8月末以降安定基準価格を下回る水準で推移した。

このような蚕糸業をめぐる情勢や規制緩和等への要請の高まりを踏まえ、8年8月21日に連立与党農林水産調整会議において、今後の蚕糸制度とその運営の改善方策として、「蚕糸制度等の改善について」が取りまとめられた。これを受けて、農畜産業振興事業団による国産糸売買業務の廃止等を内容とする「繭糸価格安定法の一部を改正する法律案」及び製糸業の免許制の廃止や生糸検査の任意化等を内容とする「製糸業法及び蚕糸業法を廃止する法律案」が第140回通常国会において成立・公布され、10年4月1日に施行された。これに伴い安定基準価格は廃止され、取引の指標となる上位指標価格及び下位指標価格をそれぞれ4,900円/kg、3,600円/kg（平成10年6月～平成11年5月）と定めた。

国境措置については、7年4月からのWTO協定実施に伴い、生糸については蚕糸砂糖類価格安定事業団（以下「事業団」という。）による国家貿易は維持するが、事業団による一元輸入制度を見直し、事業団以外の者でも関税相当量を支払えば生糸を輸入できるとし、繭については事前確認制から関税割当制度に移行した。なお、行政改革の一環として、蚕糸砂糖類価格安定事業団及び畜産振興事業団を統合することとし、蚕糸関係業務は新たに8年10月1日に設立された農畜産業振興事業団が引き続き行うこととなった。

イ 9生糸年度における需給事情

9生糸年度（9年6月～10年5月）の生糸需給は、繭生産量2,516t（前年比17%減）、繭輸入量1,383t（同36%減）で、生糸の国内生産量は25,388俵（同36%減）となっており、これに生糸輸入量28,275俵（同17%減）を加えた生糸供給量は53,663俵（同27%減）となった。

一方、需要量は国内生糸引渡数量が54,154俵（同28%減）であったので、生糸の年度末在庫は27,725俵となり、このうち事業団在庫が20,155俵（前年同）となった。

なお、国内生糸引渡数量から絹織物等の輸出を除いた生糸純内需は44,446俵（同32%減）となった。

生糸価格は、平均で4,481円/kg（同30%減）であった。

(2) 養蚕対策

ア 養蚕概要

10年における養蚕業の動向は、養蚕従事者の高齢化、後継者不足による労働力事情の悪化、生糸価格が低水準で推移していることなどにより、飼育中止や掃立規模を縮小する農家が増加したため、養蚕農家数、桑園面積、収繭量は前年に引き続き大幅に減少した。

養蚕農家戸数は5,070戸で前年に比べ1,240戸(20%)の減少、桑園面積は10,300haで前年に比べ3,500ha(25%)の減少、収繭量は1,980tで前年に比べ536t(21%)の減少となっていた。

収繭量を蚕期別にみると、春蚕は769t(22%減)、初秋蚕は588t(13%減)、晩秋蚕は623t(27%減)となっている。

イ 養蚕振興対策

(ア) 養蚕ブランド産地の育成

絹需要の減退、輸入絹製品の増加など我が国蚕糸業が厳しい状況におかれている中で、養蚕の維持・発展を図るため、高品質化等による差別化や実需者ニーズに即した繭づくりを行うブランド産地の育成とともに、養蚕と他作物との合理的な組合せによる複合経営の高度化を図り、地域条件に応じた総合的な養蚕産地の活性化を推進する「養蚕ブランド産地活性化対策事業」を実施した。

(予算額 5億2,057万円)

a 県及び地区推進事業

流通業者、アパレルメーカー等の参加による「ブランド化戦略推進機構」を設置し、川下ニーズの把握・分析、製品試作や開発商品のPR活動への支援、複合経営を高度化するための地域適合作物の検討や技術指導等を行う事業を実施した。

b 条件整備事業

ブランド化に必要な製品試作、商品化等を行う生糸等加工施設や複合化のために必要な小規模土地基盤整備、既存蚕舎等の改造による菌茸等栽培施設等の整備を行う事業を実施した。

(イ) 繭生産対策の指導

高齢化の進展等により大幅に縮小してきている我が国養蚕業の維持・発展を図るためには、中核的養蚕農家を核とした生産性の高い養蚕産地を早急に育成すること、革新的技術を導入した先進国型養蚕業の早期確立・普及による低コスト化を推進することが重要な課題である。

以上のような考え方の下に、生産性の高い養蚕産地の育成については、今後育成すべき農家に対し施策の集中化・重点化を図ること、新たな普及指導体制の構

築及びこの指導体制のもとで計画的な産地再編合理化を図ること、また、先進国型養蚕業については、一般普及へ向けて受入体制の整備を図ること、革新的技術を既存の技術体系に組み入れ、中小規模も含めた養蚕農家全体の低コスト化を図ること等の対策を推進した。

ウ 災害

10年度の被害量(繭に換算)は99.9t、被害率は4.8%と前年に比べ2.2ポイント増加した。

(3) 繭・生糸の流通対策

10年度の繭取引は、養蚕農家の手取りを確保するため、1,518円/kgの取引指導繭価を設定した。この結果、年間平均の取引価格は1,580円/kg(9年度1,593円/kg)となった。

(4) 絹需要増進対策

2年12月に蚕糸業振興審議会において策定された「絹需要増進に関する今後の行動計画」に基づき、10年度は、ハイブリッドシルク等新しい素材を用いた製品開発の促進、シルクの宣伝・普及、販売促進等に対し、事業団の蚕糸業振興資金からの助成を行った。

(5) 製糸業対策

製糸業の経営の安定と新たな対応を進めるため、10年度においては、良質生糸生産、ブランド化、コストの低減等の推進指導を行った。また、国産繭の減少に伴い、輸入繭による原料繭確保が不可欠であり、10会計年度の関税割当枠として1,995tを設定した。

(6) 繭糸価格安定対策

ア 概要

(ア) 生糸価格の推移

生糸価格は、2生糸年度以降、安定価格帯の水準内で推移していたが、5年8月以降、バブル経済の崩壊等を背景に安定基準価格を下回る水準で推移した。

これに際して、事業団による輸入生糸の買換え及び短期保管事業、製糸団体による調整保管を実施したものの、その後も糸価が低迷を続けたため、7年6月より8年振りの事業団買入れ(10,418俵)を行い、9月以降糸価は落ち着きをみせ、8年には、おおむね安定価格帯の範囲にあった。9年及び10年の生糸価格は景気の先行き不安などから低迷状態で推移した。

(イ) 繭価確保への取組

6年産繭から、養蚕農家の手取りを確保するための取引指導繭価(1,518円/kg)を設定し、国の繭安定供給体制整備事業を実施する一方、製糸業者に対しては、取引指導繭価での繭代の支払いを支援するため、事業団の蚕糸業振興資金から助成を行うとともに、需給上必要な所要量の輸入繭の割当てを行った。

イ 繭・生糸の輸入体制

(ア) 繭の輸入

繭は、7年度から関税割当制度が導入され、実需者である製糸業者に対し繭の使用実績等を勘案して割り当てる仕組みとなっている。関税割当枠は製糸業者の経営の安定に配慮しつつ需給動向に応じて的確に設定している。10年度の関税割当枠は、1,995tに設定した。

また、8年に生糸価格の堅調を背景にくず繭が大量に輸入され、需給の混乱を招いたため、くず繭の関税分類基準を9年6月に改正し、輸入管理を徹底した。

なお、繭の二次税率は6年間で15%引き下げられることとなっており、基準額2,968円/kgに対し10年度は2,671円/kgが適用された。

(イ) 生糸の輸入

生糸は7年度にそれまでの事業団一元輸入制度が関税化され、関税相当量を支払えば誰でも輸入できる仕組みとなったが、絹業者の経営の安定を図るため、生糸の総需要量に対して国内生産量では不足する数量について関税相当量を大幅に引き下げる実需者割当制度を設けた。10生糸年度は当初割当枠50,000俵、その調整金の上限590円/kgの設定であったが、生糸価格が下位指標価格を下回って推移したことから42,500俵の実需者割当を行った。

なお、生糸の二次税率については6年間で15%引き下げられることとなっており、基準額8,209円/kgに対し10年度は7,388円/kgが適用された。

ウ 農畜産業振興事業団の運営

(ア) 運営概況

行政改革の一環として蚕糸砂糖類価格安定事業団と畜産振興事業団を統合し、8年10月に農畜産業振興事業団が設立された。

事業団蚕糸部門については、「行政改革プログラム」(8年12月閣議決定)に即して、10年4月に国産糸売買操作業務を廃止するとともに、9年度から11年度間に大幅な合理化を行うこととなり、10年度の蚕糸部門定員は、対前年度7人減の14人となった。

10年度においては、生糸価格の低迷に対応するため、生糸の短期保管の窓口を開設し、200俵の買入れを実施した。

(イ) 事業実績

10事業年度の事業実績は次のとおりである。

a 生糸輸入調整業務

輸入申告に係る買入れ、売戻し

買入・売戻数量 34,382俵

実需者輸入分 34,382俵

一般者輸入分 -

b 生糸短期保管事業 200俵

c 繭糸生産流通合理化等助成事業

(a) 生糸等需要増進事業 3,021万円

(b) 蚕糸業経営技術指導事業 882万円

(c) 生糸調整保管事業 91万円

(d) 国産繭流通円滑化奨励金交付事業 132,666万円

(e) 蚕糸業振興対策事業 29,244万円

(ウ) 11年度以降の蚕糸業安定対策

繭糸価格安定法の一部を改正する法律の施行(平成10年4月1日、併せて「生糸の輸入に係る調整等に関する法律」に改題)により、生糸の安定価格帯制度の廃止等が行われたことから、

① 生糸の実需者輸入割当枠の弾力的調整等による生糸需給の安定

② 輸入糸調整金を活用した事業団交付金の交付事業と繭安定供給体制整備事業の実施

を通じて、取引指導繭価を確保し、蚕糸業の経営の安定を図ることとしている。

なお、11生糸年度の取引指導繭価等については、11年3月25日に以下のとおり設定された。

取引指導繭価 1,518円/生繭kg

基準繭価 190円/生繭kg

実需者割当枠の年間割当数量の見込み 37,000俵

輸入糸調整金単価の水準 490円/生糸kg

下位指標価格 3,600円/生糸kg

上位指標価格 4,900円/生糸kg

(7) 蚕業技術改良普及対策

ア 蚕業改良普及組織の統合

蚕業技術の改善と養蚕経営の合理化の推進を目的とした蚕業改良普及事業は、6年10月15日に協同農業普及事業との統合が行われ、蚕業技術指導所は農業改良普及所と統合され、蚕業改良指導員(県職員)は地域農業改良普及センターに所属する改良普及員となつて、引き続き養蚕農家を中心に複合部門も含めた総合的な普及指導活動を行うこととなった。

この統合に伴い、嘱託蚕業普及員(県から委嘱を受けた養蚕農協等の技術員)は他の分野と同様の指導体制に移行することとなったが、その経過的措置として、一定期間嘱託蚕業普及員に代わる養蚕産地育成推進員を設置し計画的な産地づくりを推進することとなった。このため、蚕糸砂糖類価格安定事業団(8年10月より農畜産業振興事業団)を通じた支援策として、6年度から蚕糸業振興対策費交付金を創設した。

(予算額 8億8,615万円)

10年度の推進員数は218名である。